

## 磐田市制限付き一般競争入札実施要綱の運用について

磐田市制限付き一般競争入札実施要綱（平成 21 年磐田市告示第 42 号。以下「要綱」という。）を施行するにあたり、その運用について次のとおり定める。

### 1 第 1 条（目的）関係

当要綱でいう「建設工事等」とは、次の発注機関が行なうものをいう。

- (1) 磐田市
- (2) 地方公営企業法第 39 条第 2 項の規定に基づく地方公共団体の長が定める職に関する規則（平成 17 年磐田市規則第 177 号）に規定する病院事業
- (3) 中遠広域事務組合理約（昭和 47 年静岡県指令地第 116 号）に規定する中遠広域事務組合
- (4) その他、市に委任して入札執行することを市長が認めた機関

### 2 第 2 条（対象となる建設工事等）関係

対象となる建設工事等には、特殊性、緊急性又はその他特別な理由のあるものを除くものとする。

### 3 第 3 条（入札参加資格者）関係

- (1) 第 1 項第 8 号について、その資格要件に対象建設工事の業種に係る経営規模等評価結果の総合評定値が一定以上であることを付け加えることができる。
- (2) 第 1 項第 11 号により入札参加資格の設定する場合は、過去の施工実績又は営業所の所在地等を勘案して行うものとする。

### 4 第 4 条（入札の公告等）関係

- (1) 磐田市契約規則（平成 17 年磐田市規則第 32 号。以下「規則」という。）第 9 条第 1 項第 8 号にある「その他必要な事項」に基づき、次に掲げる事項を公告するものとする。
  - (ア) 予定価格及び調査基準価格等の事前公表若しくは事後公表に関する事項
  - (イ) 申請書等の提出方法
- (2) 公告の写しの配布場所は、規則第 8 条第 2 項ただし書きの規定に基づき、磐田市ホームページ等で行うものとする。

### 5 第 5 条（入札参加資格の確認）関係

- (1) 磐田市が発注する建設工事及び建設業関連業務委託（以下「建設事業関連」という。）について、入札担当課長は、入札参加資格に関する事項を審査するため、入札参加資

格設定調書（様式第3号）を作成し、磐田市建設事業審査委員会（以下「委員会」という。）に提出するものとする。

(2) 建設事業関連について、申請書及び資料の様式は、次のとおりとする。ただし、(イ)から(オ)までの様式は、入札参加資格の設定内容により適宜使用するものとする。

(ア) 入札参加資格確認申請書（要綱様式第1号）

ただし、特定建設工事共同企業体による申請の場合は、磐田市建設工事共同企業体取扱要領（平成20年施行）第13条に基づく各様式を添えて提出すること。

(イ) 同種工事の施工実績又は同種業務の施行実績（様式第4号）

(ウ) 配置予定技術者等の資格・工事経験又は業務経験（様式第5号）

(エ) 建設業許可・営業所等の状況（様式第6号）

(オ) その他必要と認めるもの

(3) 建設事業関連について、申請書及び資料の受付は、電子入札システムで行うものとする。ただし、電子入札システムのシステム障害や入札書による入札（以下「紙入札」という。）執行等の場合は、入札担当課で行うものとする。

(4) 申請書及び資料並びに入札参加資格確認申請者一覧表（様式第7号。以下「申請者一覧表」という。）の取扱いについては、落札者の決定又は契約の相手方及び契約金額の決定に至るまで、秘密の保持に十分留意するものとする。

(5) 提出された申請書及び資料（以下「提出書類」という。）は、次のとおり取扱うものとする。

(ア) 提出書類に係る諸費用は、提出者の負担とする。

(イ) 提出書類は、無断で他の用途に使用しない。

(ウ) 提出書類は、返却しない。

(エ) 提出書類は、公表しない。

(6) 第2項による方法は、次のとおりとする。

(ア) 入札担当課長は、入札参加資格の認定を行うため、入札参加希望者が提出した申請書及び資料に基づき、申請者一覧表を作成し、申請書及び資料を添えて、対象建設工事等を所管する所属長（以下「工事等所管所属長」という。）に送付するものとする。

(イ) 建設事業関連について、工事等所管所属長は、必要があれば申請者一覧表に意見を付して、委員会に提出することができる。

(ウ) 建設事業関連について、委員会は、提出された申請者一覧表に基づき、入札参加資格の有無を認定する。

(エ) 入札担当課長は、申請書及び資料の提出期限日の翌日から14日以内に、その結果を電子入札システムにより通知するものとする。

(オ) 紙入札の場合、入札担当課長は、申請書及び資料の受付時点において受付印を押印したことにより入札参加の意思確認をしたものとし、(ア)から(ウ)までの手続きを

経た上で、申請書及び資料の提出期限日の翌日から14日以内に、その結果を入札参加資格確認通知書（要綱様式第2号）により通知するものとする。

(7) 第3項による方法は、次のとおりとする。

(ア) 前号の通知により入札参加資格がないと認定された申請者（以下「当該者」という。）は、市長が指定する期日までにその理由について、書面を持参することにより、入札担当課長に説明を求めることができる。

(イ) 入札担当課長は、前項の理由説明を求められたときには、原則として入札参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができる最終日の翌日から10日以内に、説明を求めた者に対し、書面により回答するものとする。

(ウ) 当該者に入札参加資格があると認められる場合には、入札担当課長は、(6)の通知を取り消し、前号の回答とあわせて、改めて資格のある旨を明記した通知を当該者に行うものとする。この場合においては、建設事業関連については、委員会の議を経るものとする。

(エ) (ウ)による場合の取り扱いは、次のとおりとする。

① 入札担当課長は、当該者について、再度申請者一覧表を作成し、工事等所管所属長に送付する。

② 建設事業関連について、工事等所管所属長は、申請者一覧表に意見を付して、委員会に諮る。

③ 建設事業関連について、当該者の入札参加資格が委員会で認定されたときは、入札担当課長は要綱第5条第2項の手続を行う。

(8) 第2項ただし書きによる場合は、次のとおりとする。

(ア) 建設事業関連について、入札担当課長は、申請者一覧表を申請書及び資料の提出期限日から直近に開催される委員会に報告したことにより、認定したものとする。

(イ) 電子入札の場合、入札担当課長は、申請書及び資料の提出期限日の翌日から2日以内に、入札参加資格確認通知を電子入札システムにより通知するものとする。

(ウ) 紙入札の場合、入札担当課長、申請書及び資料の受付時点において受付印を押印したことにより入札参加の意思確認をしたものとし、入札参加資格確認通知は省略することができる。

## 6 第6条（設計図書の閲覧等）関係

(1) 第1項による方法は、磐田市ホームページで行うものとする。ただし、システム障害等によりホームページの閲覧ができない等の場合は、入札担当課で行うものとする。

(2) 第2項及び第3項による方法は、次のとおりとする。

(ア) 磐田市建設工事執行規則（平成17年磐田市規則第33号）第6条第2項及び磐田市建設業関連業務委託執行規則（平成27年磐田市規則第10号）第4条第2項に基づき、書面（質問（回答）書）により入札担当課へ提出するものとする。

(イ) 回答書の縦覧は、書面により入札担当課で行うものとする。

## 7 第7条（現場説明会）関係

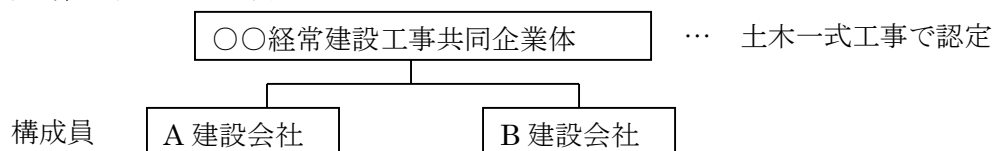
現場説明会を開催する場合には、あらかじめ次に掲げる事項を公告するものとする。

- (1) 現場説明会を実施する旨
- (2) 実施日時及び場所
- (3) その他必要とされる事項

## 8 第10条（事業協同組合及び経常建設工事共同企業体の取扱い）関係

第10条の例示は、次のとおりである。

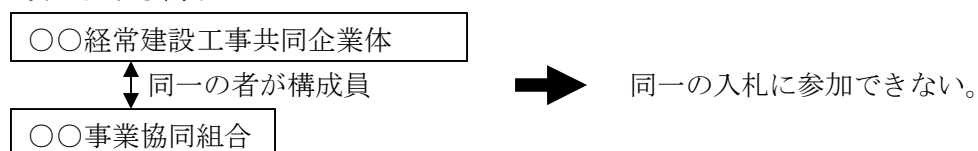
### (1) 第1項における例示



A 建設会社及びB 建設会社は、土木一式工事の入札に参加することができない。

なお、土木一式工事以外の業種で認定されている場合（建築一式工事など）、その入札には参加することができる。

### (2) 第2項における例示



附 則

この運用は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この運用は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この運用は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この運用は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この運用は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

入札参加資格確認申請書

年 月 日

磐田市長

所在地

商号又は名称

代表者氏名

下記の入札に参加する資格について、確認されたく申請します。なお、成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ない者でないことを誓約します。

記

1 公告日 年 月 日

2 入札案件名 年度

第 号  
年 月 日

入札参加資格確認通知書

所在地  
商号又は名称  
代表者氏名

磐田市長



先に申請のあった下記入札に係る入札参加資格について、下記のとおり確認したので通知します。

記

入札公告日		
入札案件名		
入札参加資格 の有無		
	入札参加資格がないと認めた理由	

なお、入札参加資格がないと通知された方は、市に対して、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができます。

説明を求める場合は、年 月 日( )までに、その旨を記載した書面を提出してください。

## 入札参加資格設定調書

平成 年 月 日作成

所管課(室)名 \_\_\_\_\_

建設工事名 (委託業務名)					工 種		
建設工事箇所 (施行箇所)	磐田市	地内	工 期 (履行期間)			設計金額	円
					構成員数	社	
工委 事託 概 要	工事(委託)目的						
	規 模						
	構 造 形 式						
	工 法						
公 告 日		申請書等の 提出期限日		資 格 の 認 定 日		入 札 日	
資 格 要 件							
資 格 要 件 の 選 定 理 由							
見 込 対 象 者 数							
現 場 説 明 会 の 有 無 ・ 日 程							
添 付 資 料							

## 同種業務の施行実績

業務委託名

平成 年度

会社名

項目		NO		
委 託 名 称 等	委託業務名			
	発注機関名			
	施行箇所	(都道府県名・市町村名)		
	契約金額			
	履行期間	年 月 日～ 年 月 日		
業 務 概 要 等				

(注) 契約書の写しまたは発注機関の発注証明書を添付してください。

※ 公告において明示した当該業務と同種の業務の施行実績について、的確に判断できる必要最小限の具体的項目を設定する。



## 同種工事の施工実績

建設工事名

平成 年度

会社名

	NO			
工 事 名 称 等	項目			
	建設工事名			
	発注機関名			
	建設工事箇所	(都道府県名・市町村名)		
	契約金額			
	工期	年 月 日～ 年 月 日		
	発注形態	単体		
工 事 概 要 等	規模・寸法 構造形式 使用機材・数量 設定条件			

(注) 契約書の写しまたは発注機関の発注証明書を添付してください。

※ 公告において明示した当該工事と同種の工事の施工実績について、的確に判断できる必要最小限の具体的項目を設定する。

## 配置予定技術者等の資格・業務経験

業務委託名

平成 年度

会社名

	氏名	○○○○	
	項目	○○○○	
	最終学歴	○○大学工学部土木工学科 ○○年卒業	
	法令による免許	(例) 技術士〔建設部門(河川、砂防及び海岸・海洋)〕 技術士〔上下水道部門(上水道及び工業用水道部門)〕 一級建築士	
委託概要	委託業務名		
	発注機関名		
	施行箇所	(都道府県名・市町村名)	
	契約金額		
	履行期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
	従事役職	業務代理人・主任技術者・管理技術者・照査技術者	
	業務内容		

(注) 法令による免許については、免許を証する書面の写しを添付してください。

## 配置予定技術者等の資格・工事経験

建設工事名

平成 年度

会社名

	氏名	○○○○		
	項目	○○○○		
	最終学歴	○○大学工学部土木工学科 ○○年卒業		
	法令による免許	(例) 一級土木施工管理技士 一級建築機械施工技士 技術士(建設部門、農業土木、林業部門の 森林部門) 指定建設業監理技術者資格等(取得年および登録番号)		
工事概要	工事名			
	発注機関名			
	建設工事箇所	(都道府県名・市町村名)		
	契約金額			
	工期	年 月 日 ~ 年 月 日		
	従事役職	現場代理人・監理(主任)技術者		
	工事内容			

(注) 法令による免許については、免許を証する書面の写しを添付してください。

様式第6号（建設業許可）

## 許 可 等 の 状 況

会社名 \_\_\_\_\_

項 目	内 容
建設業法第3条に規定する 特定建設業の許可状況	(発注業種の許可状況 許可年月日及び許可番号)
静岡県内にある 営業所等の状況	郵便番号 所在地 営業所の名称 営業所の代表者氏名
	郵便番号 所在地 営業所の名称 営業所の代表者氏名
	郵便番号 所在地 営業所の名称 営業所の代表者氏名
建設業法第27条の23に規 定する経営審査事項の結果	(発注業種の結果通知年月日・経営事項審査の総合点)

(注) 静岡県内に建設業法第3条第1項に規定する営業所があることを証明する書類（建設業の許可申請書（受付印のあるもの）の様式第一号及び別表又は様式第二十二号の二等）の写しを添付すること。

様式第6号（その他構成員）

## 許 可 等 の 状 況

会社名

項 目	内 容
建設業法第3条に規定する 特定建設業の許可状況	(発注業種の許可状況 許可年月日及び許可番号)
磐田市外2市町内にある 主たる営業所の写し	郵便番号 所在地 営業所の名称 営業所の代表者氏名
	郵便番号 所在地 営業所の名称 営業所の代表者氏名
	郵便番号 所在地 営業所の名称 営業所の代表者氏名
建設業法第27条の23に規 定する経営審査事項の結果	(発注業種の結果通知年月日・経営事項審査の総合点)

(注) 磐田市外（磐田市、袋井市、森町）内に建設業法第3条第1項に規定する営業所があることを証明する書類（建設業の許可申請書（受付印のあるもの）の様式第一号及び別表又は様式第二十二号の二等）の写しを添付すること。



